

京都市告示第 484 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき，平成 20 年 4 月 3 日付
けで認可した地縁による団体馬ノ目町南部町内会の主たる事務所の所在地及び
代表者変更の届出があったので同条第 10 項の規定により，次のとおり告示し
ます。

平成 27 年 1 月 7 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市北区上賀茂馬ノ目町 4 1 - 2 8	京都市北区上賀茂馬ノ目町 2 8 - 2 0

2 代表者の氏名

変更前	変更後
水野 茂	古瀬 信正

3 代表者の住所

変更前	変更後
京都市北区上賀茂馬ノ目町 4 1 - 2 8	京都市北区上賀茂馬ノ目町 2 8 - 2 0

(文化市民局地域自治推進室)